

会費値上げに関する資料

- ①当学会の財務状況として、令和8年6月30日現在で135,026,748円の正味財産がありますが、123,029,158円は故廣瀬利雄氏から遺贈された寄付金であり、故人の御遺志により用途が明確に限定されており、当学会の通常経費に充当すべきものではない。このため、正味財産のうち11,865,356円の現預金が、廣瀬氏遺贈寄付金から支弁する事業以外の学会の活動に充当でき、そのうち、事務局が直ちに活用できる金額は5,787,038円である。令和8年度予算では、約480万円の赤字予算、廣瀬氏遺贈寄付金での対応額を除いても約310万円の赤字予算であり、経営改善が行われなければ、令和9年度中にも、経営が破綻する可能性のある危機的状況である。
- ②収支については、令和4年度以降、連続し赤字決算となっており、しかも赤字幅は拡大傾向にある。この理由として、一般社団法人化したことで手続きが複雑化しかつ透明性を求められるようになり、顧問料等その対応のための費用が大幅にかさむようになったことに加え、前回の会費値上げ（2011年）以降、会費の値上げは行っていないにもかかわらず近年特に諸物価は上昇を続け、もはや安定的収入である会費収入のみでは家賃、顧問料、法人会計ソフト、会費管理システムなどの管理費相当額と同程度であり、会誌発行やイベントなどの事業に対し収支均衡が図られないことがあげられる。
- ③支出削減努力として、令和8年度より顧問料を100万円以上削減するなど管理費削減の努力は行っており、今後もその努力を続けるが、今後は大規模な削減額は見込みにくい。
- ④収入増を目的とした事業実施の際の参加料の値上げや事業費支出削減のため行うイベントなどの事業の見直しについては、応用生態工学会の存在意義に関わるものもあり、慎重な判断が必要である。また各種助成金等の獲得について既に可能なところからは頂いているが、申請時期と事業の実施時期のずれがある、用途が研究開発に限定されているなど、自由度の高い助成金の確保は困難である。
- ⑤会誌の電子化については、地球環境の保全の観点からも推進すべきであるが、実装までは一定の時間がかかる。
- ⑥中長期的に応用生態工学会の経営基盤を安定化させるためには、抜本的な対応が必要であり、安定的収入増の方策として会費値上げが必要である。
- ⑦試算の結果、正会員については令和8年度会費から9,000円に値上げし、学生会員については令和9年度から3,000円に値上げし、賛助会員については令和9年度から1口120,000円に値上げすることとしたい。これらの値上げ後の会費額については、他の学会等の会費の状況と比較しても妥当と考えられる。また、今回の値上げに加え、会員数増大の取組や学会誌の電子化など支出削減努力を継続することで、1.5%から2.0%程度の物価上昇にも中期的に対応できる。

(1) 会費値上げの試算について

令和 8 年度予算は約 480 万円の赤字予算である。その後、賛助会員の増による収入の増加が見込まれ、さらに職員給与、個別事業の財源の適正化、そもそも廣瀬賞等 3 賞など廣瀬基金から財源を捻出していた事業について廣瀬基金を活用することなど管理費の削減、通常予算予算による事業費の削減を行うと、令和 8 年度末には、収支計で 334 万円の支出削減を見込む。

このため、令和 8 年度は $-480 + 334 = -146$ 146 万円の赤字に対する会員会費の値上げによる収入増が必要である。

会費値上げは、

ケース 1 は、正会員は令和 8 年度から 6,000 円を 8,000 円に、さらに令和 9 年度から学生会員を 2,000 円から 3,000 円、賛助会員を令和 9 年度から 1 □ 100,000 円を 120,000 円に値上げする。

ケース 2 は、正会員は令和 8 年度から 6,000 円を 9,000 円に、さらに令和 9 年度から学生会員を 2,000 円から 3,000 円、賛助会員を令和 9 年度から 1 □ 100,000 円を 120,000 円に値上げする。

次ページ以降の検討の結果、会費値上げについては、ケース 2 である『正会員は令和 8 年度から 6,000 円を 9,000 円に、さらに令和 9 年度から学生会員を 2,000 円から 3,000 円、賛助会員を令和 9 年度から 1 □ 100,000 円を 120,000 円に値上げ』により、当座の課題は解消する。

会費の値上げ ケース1

令和8年度より正会員のみ値上げし、6,000円を8,000円とする場合、

- 令和8年度

赤字を約146万円として、

正会員の会費を6,000円から8,000円に値上げする。

正会員の会費値上げによる収入増96万円(歩留0.9)を収支に加算する。

赤字幅は $-146+96=-50$ まで減少する。 赤字約50万円

管理費のうち事務経費の削減、顧問料の大幅な減額は既に令和8年予算に計上しており、これ以上の大幅な経費削減は現状で想定できない。このように、令和8年度末には上記対策を実行しても収支の赤字は解消されず、収支で約50万円の赤字が残り、健全な経営環境は整わない。

- 令和9年度

さらに、令和9年度から、学生会員も2,000円から3,000円に、賛助会員も1口100,000円から120,000円に値上げすると、

正会員の会費を6,000円から8,000円に値上げしている。

正会員の会費値上げによる収入増96万円(歩留0.9)を収支に加算する。

学生会員会費を2,000円から3,000円に値上げする。

学生会員会費の値上げによる収入増8万円(歩留0.9)を収入に加算する。

賛助会員会費を1口100,000円から120,000円に値上げする。

賛助会員会費の値上げによる収入増95万円(歩留0.95)を収入に加算する。会費値上げによる収入増は $+96+8+95=199$

収支は、赤字が解消し $-146+199=53$ の黒字となる。 黒字約53万円

このように、令和9年度末には上記対策を実行すれば赤字は解消されるが、収支で約53万円の黒字であり、長期的な物価上昇等への不安は残る。

会費の値上げ ケース2

令和8年度より正会員のみ値上げし、6,000円を9,000円とする場合、

・令和8年度

正会員の会費を6,000円から9,000円に値上げする。

正会員の会費値上げによる収入増168万円(歩留0.9)を収支に加算する。

赤字は解消され、 $-146 + 168 = 22$ の黒字となる 黒字約22万円

管理費のうち事務経費の削減、顧問料の大幅な減額は既に令和8年予算に計上しており、これ以上の大幅な経費削減は現状で想定できない。それでも、令和8年度末には上記対策を実行すれば収支の赤字は解消されるが、収支の黒字幅は僅か約22万円であり、安定的な経営環境が整うとは言い難い。

・令和9年度

さらに、令和9年度から、学生会員も2,000円から3,000円に、賛助会員も1口100,000円から120,000円に値上げする場合、

正会員の会費を6,000円から9,000円に値上げする。

正会員の会費値上げによる収入増168万円(歩留0.9)を収支に加算する。

学生会員会費を2,000円から3,000円に値上げする。

学生会員会費の値上げによる収入増8万円(歩留0.9)を収入に加算する。

賛助会員会費を1口100,000円から120,000円に値上げする。

賛助会員会費の値上げによる収入増95万円(歩留0.95)を収入に加算する。会費値上げによる収入増は $+168 + 8 + 95 = 271$

収支は、赤字が解消し $-146 + 271 = 125$ の黒字となる。黒字約125万円

こうしたことから、令和9年度末には上記対策(ケース2)を実行すれば収支の赤字は解消され、収支で約125万円の黒字が残り、一定期間安定的な経営環境を確保する目途が立つ。

（２）物価上昇への耐性について

①物価上昇の試算の前提

令和９年度以降は令和８年度支出総額をベースに、物価上昇を１％、１.５％、２％、２.５％、３％、３.５％、４％の７ケースを見込み、５年後の令和２２年度まで（１５年後）の支出額を検討した。

②収入の増の前提

会費値上げについては、令和８年度より正会員は６,０００円⇒９,０００円（歩留０.９）、令和９年度より学生会員は２,０００円⇒３,０００円、賛助会員１口１００,０００円⇒１２０,０００円を実行すると、令和８年度は２２万円の会費収入増、令和９年度以降は毎年１２５万円の収入増が見込まれることを前提とした。

会誌の電子化については、令和９年度以降毎年１００万円の収入増を見込むケースと毎年２００万円の収入増を見込むケースとした。－

③物価上昇への耐性

結果、物価上昇は毎年同じ年率で上昇する前提であることから等比的に支出が増大し、１％上昇であっても、会費値上げのみでは収入増は等差的な増大であることから、７年目のＲ１４年には単年収支で赤字となり、収入－支出の累積の収支においても１１年目の令和１８年には赤字となる。同様に物価上昇率１.５％では単年収支では５年目の令和１２年には赤字に転落し、累積支でも８年目の令和１５年度に早まる。物価上昇２.０％では単年は４年目の令和１１年に、累積でも６年目の令和１３年には赤字に転落し、以降物価上昇率が大きくなるにつれ、赤字転落までの期間が短くなる。

中長期的に経営的な安定性を確保するため、会誌の電子化による発刊コストの減少による支出抑制効果を１００万円とする場合は、物価上昇１.５％では単年で８年目の令和１５年に、累積では１３年目の令和２０年に赤字に転落する。物価上昇率２.０％になると単年では６年目の令和１３年度に、累積では１０年目の令和１７年度に赤字になる。物価上昇率２.５％では、単年で５年目の令和１２年度に、累積で８年目の令和１５年度に赤字になる。

仮に電子化で支出抑制効果が２００万円とした場合は、物価上昇２.０％でも単年で８年目の令和１５年度、累積では１４年目の令和２１年度で赤字になる。物価上昇２.５％では単年で７年目の令和１４年度、累積でも１１年目の令和１８年度で赤字になる。

④結果

会員会費について、ケース２による会費の値上げを行い、併せて会誌電子化により１００万円から２００万円の支出削減を行えば、物価上昇が継続的に１.５％から２.０％で推移しても、中期的な（１０年程度）経営の安定化が確保される。